

第19回おおたユニバーサルデザインのまちづくり区民推進会議 議事録要旨

令和3年2月10日(水)～令和3年3月26日(金)

標記の会議については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大抑止のため、対面の会議とせず資料の郵送、電子メール等を用いた書面会議とした。

[配布資料]

- 資料番号1 おおたユニバーサルデザインのまちづくり区民推進会議設置要綱
- 資料番号2 第4期ユニバーサルデザインのまちづくり区民推進会議委員
- 資料番号3 令和2年度ユニバーサルデザインのまちづくり区内推進委員会委員
- 資料番号4 おおたユニバーサルデザインのまちづくり基本方針アクションプラン指標の推進状況報告
- 資料番号5 令和2年度おおたユニバーサルデザインのまちづくり事業報告
《資料番号なし》
 - 区民推進会議委員の委嘱状
 - 会長および副会長の選任について
 - ご意見・ご質問票
 - おおたUDライフ VOL.3
 - ユニバーサルデザイン窓口サービスガイドライン普及版
 - おおた区報 令和3年2月21日号

[出席者]

(区民推進会議委員) 22名

東洋大学人間科学総合研究所 客員研究員 川内委員／東京大学准教授 松田委員／公募
勝又委員／公募 加藤委員／公募 三谷委員／NPO法人大身連 宮澤委員／大田区手を
つなぐ育成会 橋本委員／大田区精神障がい者家族連絡会 川崎委員／おおた高齢者見守
りネットワーク 柳谷委員／共に生きるまち大田 川端委員／蒲田東口地区まちづくり協
議会 田中委員／大森駅東地区近代化協議会 加藤委員／大田区自治会連合会 小山委員
／特定非営利活動法人 男女共同参画おおた 板倉委員／大田区私立保育園連合会 三浦
委員／日本・ネパール協力会 小林委員／大田区商店街連合会 鈴木委員／大田観光協会
小関委員／(私立)大森学園高等学校 安達委員／東日本旅客鉄道株式会社 沖田委員／
京浜急行電鉄株式会社 渡辺委員／東急電鉄株式会社 後藤委員

(区内推進委員) 17名

福祉部長／企画調整担当課長／広聴広報課長／施設保全課長／国際都市・多文化共生推進
課長／産業振興課長／福祉管理課長／高齢福祉課長／障害福祉課長／障がい者総合サポ
ートセンター 次長／子育て支援課長／まちづくり計画調整担当課長／都市開発課長／住宅
担当課長／空港まちづくり課長／都市基盤管理課長／指導課統括指導主事

(事務局)

福祉部副参事(地域福祉推進担当)／福祉管理課調整担当係長／福祉管理課調整担当職員

[書面会議]

資料番号 1 おおたユニバーサルデザインのまちづくり区民推進会議設置要綱について

(委員)

設置要綱にUDパートナーに関する言及が無いようだが、UDパートナーの設置根拠はどこに書いてあるのか。また、推進会議とUDパートナーの関係はどのようになっているか。具体的には、UDパートナーが点検している対象の施設等はいつだれが選んでいるのか。

(福祉部副参事(地域福祉推進担当))

UDパートナーにつきましては、「おおたユニバーサルデザインのまちづくりパートナー設置要綱」に定められています。UD区民推進会議とUDパートナーの関係性については特段明確なものはありませんが、誰もが社会参加可能なまちづくりを実現するという目的は同じです。実際には、UDパートナーによるUD合同点検の結果について、定期的に推進会議上で報告しています。

点検箇所の選定については、広く様々な人が活用する区の道路・施設等の新築及び大規模改修案件を対象に、それぞれの所管課が工事の進捗状況等に合わせて、点検時期を決めて実施しています。

(委員)

第9条に専門部会が言及されているが、過去に専門部会というものを置いたことがあるのか。それはいつどのような専門部会だったのか。推進会議の委員に2期目の就任になるが、専門部会というものを聞いたことがない。

(福祉部副参事(地域福祉推進担当))

近年、専門部会は設置されていませんが「大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針アクションプラン」の改定など、UDに関する行政計画について、議論を深める必要があると事務局が判断した場合に設置することを想定しています。

※「大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針アクションプラン」は大田区ホームページに掲載しています。

資料番号 4 おおたユニバーサルデザインのまちづくり基本方針アクションプラン指標の推進状況報告について

●まちづくりの考え方 1

指標「やさしさ・やくそく」に関する指標とアクションプラン

(委員)

日本語ボランティア養成講座修了者数、令和元年度実績 64 人、令和 5 年までの累積 150 人というのは、2020 年から 2023 年の 4 年間で 86 人が目標ということか。そうすると 2020 年から 2023 年は毎年平均 22 人と 2019 年度の実績の 3 分の 1 で目標は達成できる。目標の更新が必要ではないか。そのままにしている理由は何か。

(国際都市・多文化共生推進課長)

日本語ボランティア養成講座には入門編とステップアップ編があり、2019年度は入門編とステップアップ編を両方実施し参加人数が多くなりましたが、令和2年度以降は入門編とステップアップ編を隔年で実施することとしています。目標の人数については、これを踏まえて設定しています。

(委員)

指標項目のうち、日本語ボランティア養成講座、認知症サポーター養成講座などの人材育成について、指標となる目標数値をどの様に設定しているのか。受講者が活躍できる場がどれだけあり（何人が対象か）何年かけて達成しようとしているのかが分からない。数が多ければいいものでないと思う。

(国際都市・多文化共生推進課長)

区内の外国人人口は今後も増加を続け、日本語の学習支援ニーズも増えていくと考えています。こうしたニーズに的確に対応していくため、「国際都市おおた」多文化共生推進プラン等に基づき、ボランティアの養成講座を展開しています。

また、区内には外国人の方が日本語を学ぶ場として、ボランティア日本語教室（3月1日現在で19教室）や、国際都市おおた協会が実施する日本語講座でのアシスタントなど、多くの活躍の場がありますので、引き続き地域の多様な場で活躍いただける人材の育成を計画的に行ってまいります。

(高齢福祉課長)

認知症サポーター養成講座については、これまでの実績を元に、毎年度、概ね2,000人の受講者数を目標値として設定しています。小学生から高齢世代まで幅広い世代が受講しています。

また、区民だけではなく、区内事業所等で働いている方々も受講し、認知症に関する基礎的な知識を習得し、地域の中でご本人や家族を暖かく見守る応援者になってもらっています。サポーターの方々の活動の場として、例えば、令和元年度に区が実施した「高齢者見守り訓練」では、実際に声掛けの方法等を体験していただきました。今後は、受講者がより実践的に活躍できる仕組みづくりの検討を進めます。

(委員)

ユニバーサルデザインの理解が進んでいない。広く区民が理解できるような工夫が必要。

(福祉部副参事(地域福祉推進担当))

広く区民に向けて、ユニバーサルデザインの考え方を普及・啓発する取り組みとして、区報1面にユニバーサルデザインの特集記事を年に一度のペースで掲載しています。

また、UD普及啓発冊子「おおたUDライフ」を平成30年度より毎年度発行しています。このほか、本区民推進会議で検討を行い平成26年度に発行した「心のバリアフリーハンドブック」を毎年度増補版として作成し、これは、小中学校の総合学習の障がい理解の学習など、様々な場所で活用されています。（心のバリアフリーハンドブックはホームページに掲載しています。）このほか、資料5で紹介しました「地域におけるユニバーサルデザイン実践講座」を区民向けに毎年度実施するなど、継続的な取り組みを実施しています。今後こうした取り組みをとぎれることなく行い、普及啓発に努めてまいります。

(委員)

小中学校での総合的な学習の時間（身体障がい、知的障がい理解教育）等への支援の実施

回数について、令和5年度目標は毎年45回ということか。

(福祉部副参事(地域福祉推進担当))

そのとおりです。毎年度45回を目標値の下限値として、継続して実施していきます。令和2年度は、感染拡大の影響により身体障がい理解の2回のみの実施となりました。

(委員)

障がい者就労定着支援登録者数について令和5年度目標850人は、毎年ということか。また、支援登録者の定義は何か。

(障がい者総合サポートセンター 次長)

障がい者総合サポートセンター内にある障がい者就労支援センターに登録している就労者を始め、区内の就労継続支援B型事業所や就労移行支援事業所から就労し、引き続き支援を受けて就労を継続している方々の人数です。残念ながら様々な事情で離職される方もいますが、就労者ひとり一人が就労を継続出来るように支援を行っています。

(委員)

タブレット通訳(外国語)の利用ですが、どのような目的で(住民OR観光客向け?)どこに設置されているか。また、必要とされている方への周知はどのようにされているのか。

(国際都市・多文化共生推進課長)

【目的】「国際都市おおた」を掲げる大田区には、約24,122人、127カ国・地域出身の外国人区民(令和3年1月1日現在)が生活しています。そこで、外国人区民への窓口サービス向上と情報格差解消を目的に、多言語通訳タブレットを介した通訳者、区職員、外国人区民の二拠点三者を結ぶ映像及び音声による通訳サービスを提供しています。来庁された外国人区民と区職員の会話をリアルタイムで通訳することにより、各種支援や相談への多言語対応力が強化され、スムーズで正確に意思疎通を図ることができます。

【言語数】最大13言語(英語、中国語、ネパール語、ベトナム語、タガログ語、ヒンディー語、ハングル、タイ語、スペイン語、ポルトガル語、フランス語、ロシア語、インドネシア語)

【配備先】新型コロナウイルス感染症に取り組む部署をはじめ、外国人区民が多く利用する窓口や出張所等に配備しています。(総合案内、課税課、納税課、戸籍住民課、国保年金課、mics おおた、国際都市・多文化共生推進課、健康医療政策課、健康づくり課、感染症対策課、子育て支援課、子ども家庭支援センター、保育サービス課、福祉管理課、蒲田生活福祉課、学務課、大森西特別出張所、入新井特別出張所、池上特別出張所、雪谷特別出張所、千束特別出張所、糀谷特別出張所、六郷特別出張所、蒲田東特別出張所 ※令和3年3月1日時点)

【周知方法】直近では、令和2年10月21日号の区報や外国人のための多言語情報紙「Ota City Navigation」への掲載、ホームページでの紹介等を通して区民への周知を図っています。また、区職員に対する研修の実施や定期的な情報提供を行い、積極的な活用を呼びかけています。

(委員)

手話通訳の件数の「延」という意味はどういうことか。要約筆記には延とはなかったが、カウントの仕方が違うのか。

(障がい者総合サポートセンター 次長)

手話通訳の件数は、派遣件数ではなく、派遣された手話通訳者の人数でカウントしているので「延」を付けています。要約筆記の件数は、派遣された要約筆記者の人数ではなく、派遣件数でカウントしているので「延」を付けていません。

(委員)

放置自転車台数について、数値だけを見ていると減らしたいのか、どうしたいのかが分からない。重点地区を絞り、目標数を設定（0が妥当）し、周辺地区への波及効果を狙うのがいいと思う。

(都市基盤管理課長)

放置自転車は、撤去台数が多い地区などに重点を絞り啓発活動や指導員の配置と併せて対策を実施し、台数の減少に効果を上げてきました。クリーンキャンペーンなど従来の啓発活動は一定の役割を果たしていますが、今後は、低年齢層へのルールマナー遵守において放置問題を啓発するなど長期施策を検討し、放置台数の減少に努めてまいります。

令和3年度の見込み台数は、放置台数実績が平成30年度から令和元年度にかけ増加しており、今後も増加傾向が見込まれるため、計画策定時と同様、令和5年度までに現状台数（平成29年度当時）に対して約1割減の1,000台を確実に達成することを目標としました。引き続き対策を実施し、台数減少に努めてまいります。

●まちづくりの考え方2

指標「まち・くらし」に関する指標とアクションプラン

(委員)

放置自転車台数について、令和元年度実績と比べて目標値が17台しか減らないことになっている。もう少し減らす工夫が必要ではないか。

(都市基盤管理課長)

放置自転車問題は、条例の付属機関である大田区自転車等駐車対策協議会で審議され策定した「大田区自転車等利用総合計画」にて対策を実施しています。撤去台数が多い地区などに重点を絞り、啓発活動や指導員の配置と併せて対策を実施し、台数の減少に効果を上げてきました。現行計画の期間満了に伴い次期計画策定について同協議会で議論しており、令和3年度末策定に向け進めているところです。

次期計画では、既存の啓発施策を継続するほか、低年齢層へのルールマナー遵守において放置問題を啓発するなど、利用者に特化した長期施策を検討し、計画の施策を実行することで放置台数の減少に努めてまいります。

令和3年度の見込み台数は、放置台数実績が平成30年度から令和元年度にかけ増加しており、今後も増加傾向が見込まれるため、計画策定時と同様、令和5年度までに現状台数（平成29年度当時）に対して約1割減の1,000台を確実に達成することを目標としました。引き続き対策を実施し、台数減少に努めてまいります。

●まちづくりの考え方3

指標「しくみ」に関する指標とアクションプラン

(委員)

ユニバーサルデザインや障がい理解等に関する職員研修の理解度平成30年度実績80.60%から令和元年76.90%と3.7%ポイント理解度が下がったことについて、どのように分析しているか。

(福祉部副参事(地域福祉推進担当))※人事課に確認いたしました。

職員研修については、人事異動に伴い毎年受講者が異なること、研修講師や研修内容が異なるため、年度によって多少数値の変動があるものと分析しております。

今後とも、分かりやすい講師の選定や研修資料作成、講師との事前の綿密な打合せをすることにより、目標値に近づけるよう努めてまいります。

(委員)

ユニバーサルデザインのまちづくりに対する取り組みが多岐に渡っている事を初めて知り、通常の生活の中での視点をもっと広く持たなければならないと感じた。

(福祉部副参事(地域福祉推進担当))

ご感想ありがとうございます。今後も、区民の皆様は区のユニバーサルデザインの取り組みについて積極的な周知を行い、ハード・ソフト両面からのユニバーサルデザインの考え方の普及・啓発につなげてまいります。

資料番号5 令和2年度おおたユニバーサルデザインのまちづくり事業報告について

(委員)

普及啓発のため、福祉理解スキルアップ講座のような職員養成や地域におけるユニバーサルデザイン実践講座やおおたUDライフ等の冊子の作成などは継続的に実施すべき。実施効果等について、目に見える形でフィードバックし改善するのがいいと思う。

(福祉部副参事(地域福祉推進担当))

今後もすべて継続して実施してまいります。実施効果につきましては、研修では最後にアンケートを実施し、参加者の理解度を確認しながら、ご意見等は次年度に反映できるよう努めてまいります。UDライフにつきましては、メールでご意見・ご感想をお寄せいただく案内を裏表紙に設けておりますので、こちらも次号以降の内容に反映させてまいります。

(委員)

UD合同点検について、合同点検後のフォローアップというか、そこで出た意見をどう反映していくのかの仕組みを明確にすることと、実際に今までの点検でどのような対処をしてきたかを報告する必要がある。

(福祉部副参事(地域福祉推進担当))

実施した点検については、UDパートナー会議において「UD合同点検報告会」を実施し、いただいたご意見がどのように反映されているかという部分を中心に、施工後の画像や図面を活用しながらご説明する仕組みとなっています。ご意見が反映できなかった箇所につきましては、施工業者を交えながら、できなかった理由をきめ細かく説明をさせていただくよう努めてまいります。

また、本推進会議でも概要をご報告させていただきます。令和2年度につきましては、感染拡大の影響により書面会議の形式で令和3年3月現在実施しております。

(委員)

総合学習に精神障がい理解を加えてほしい。小学校におけるいじめ等から登校できない事例が多く、周りの理解・特に仲間の支援が必要。

(指導課統括指導主事)

精神障がい等、さまざまな障がいについて、児童・生徒への理解啓発を推進することは重要であると認識しており、各学校では総合的な学習の時間等で障がいに関する理解啓発の学習に取り組んでいます。精神障がいの理解啓発については、今後、関係者の協力をいただける体制があれば、学校での実施を検討いただけると考えます。

例えば、関係者の皆様から理解啓発授業の募集に関する文書を教育委員会へ送付いただき、校長会で補足の説明及び依頼をしていただくことや、都の人権尊重教育推進校・区の人権教育研究協力校で出前授業を実施していただくことなどです。

指導課に御連絡をいただければ、相談をさせていただきながら、具体的な方法を検討いたします。

(委員)

実施対象校について、実施内容が知的障がい理解なのか身体障がい理解なのかが分かるように表記したほうがよい。

(福祉部副参事(地域福祉推進担当))

今年度は感染拡大の影響により、身体障がい理解のみの実施となりました。今後、このような内容を報告させていただく場合には、知的障がい理解なのか身体障がい理解なのかが分かるようにお伝えします。

(委員)

障がい理解の啓発として、平成30年3月発行の障がい者差別解消法のパンフレットを毎年3月に区内小学校の4年生の児童を対象に配付していると聞いた。(育成会在校生部と教育委員会の書面懇談会でいただいた指導課長からの回答による。)3月に4年生へ配付だと身体・知的ともに総合学習の時間が終了している時期だと思う。総合学習の実施前に配付していただくと、より学習内容の理解が得られると思うので、ぜひ配付時期を年度初めにさせていただくなど検討していただきたい。

(障害福祉課長)

平成29年度より、障がいを理由とする差別の解消の推進に向けて、次代を担う子ども(主に小学校中～高学年の児童)への理解啓発に主眼を置き「障害者差別解消法パンフレット(わかりやすい版)」を作成・配布しております。配付にあたっては、教育委員会と連携し、総合的な学習の時間における障がい者理解のための授業などでご活用いただいております。配付時期につきましては、各学校における授業スケジュール等が異なることから、全校一律、同じ時期の配付ではなく、各校の実状に応じた配付を想定しております。

なお、今年度は当該パンフレットをより分かりやすい内容へと改定いたしました。改定にあたっては、障がい者団体等の代表者で構成される大田区障がい者差別解消支援地域協議会において検討しました。引き続き、障がいのある人もない人もともに生きる大田区の実現のため、啓発活動等に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

(委員)

福祉理解スキルアップ講座のような職員向けの講座は益々必要です。特に、精神障がい、知的障がい、身体障がいの生活のしづらさを学んでほしい。

(福祉部副参事(地域福祉推進担当))

ハード・ソフト両面のバリアフリーの中心的な担い手として、区職員が理解を深めることが何よりも重要です。障がい理解(心のバリアフリー)に関する講座につきましては、今後も継続して実施してまいります。障がい当事者の生活のしづらさにつきましては、当事者の講話の時間を十分に設けたり、受講生からの質問等のやりとりの時間を確保するなど、研修のカリキュラムを工夫するようにいたします。

(委員)

地域におけるユニバーサルデザイン実践講座は、多くの地域の人々に参加してほしい。その工夫をお願いしたい。

(福祉部副参事(地域福祉推進担当))

本講座は、平成26年度から区内18特別出張所管内ごとに、地域にお住まいの区民等を対象に実施してきました。平成31年1月に実施した羽田地区での講座をもってすべての地域での実施が完了し、令和元年度以降は、実施方法を変更して継続しています。

令和元年度は、東京2020オリンピック・パラリンピックを控えているという時節柄、こちらに従事する「おおたウェルカムボランティア」を対象に実施しました。今年度は、緊急事態宣言の発令もあり実施の可否を検討している状況ではありますが、昨年同様におおたウェルカムボランティアを対象に実施を予定しております。来年度以降も、多くの区民の方にご参加いただけるよう、実施時期や場所、対象、募集方法などを工夫してまいります。

その他 委員からのご意見等

(委員)

本推進会議やアクションプランの内容等は、区民の方にはどのようにお知らせされているのか。

(福祉部副参事(地域福祉推進担当))

本推進会議は、「おおたユニバーサルデザインのまちづくり区民推進会議設置要綱第10条」のとおり公開で実施されます。今回は書面会議となりましたが、通常は傍聴を受け付けております。

また、本推進会議の内容は議事録にまとめ大田区ホームページで公表しております。アクションプランにつきましても、大田区ホームページに掲載しています。

(委員)

コロナ禍にあって様々な会合が密を避けるために中止になっていることは理解できるが、今回事前にオンライン会議についても検討されたと思うが、なぜオンライン会議はできなかったのか。東京都特別区で3番目に感染者が多い大田区で、なかなかコロナ禍の規制は解除できないと推察するが、令和3年度の推進会議もこのような書面による会議になるのは残念だ。ぜひオンラインをやってほしい。

(福祉部副参事(地域福祉推進担当))

今回の推進会議の実施予定日でありました2月10日(水)は、緊急事態宣言下であり、通

常どおり区役所にお集まりいただいて実施することは困難な状況でした。そのため、当初WEBを活用して実施することを検討しておりましたが、委員の皆様にも、WEBでの参加が可能かどうか、ヒアリングをさせていただきましたところ、概ね半数の委員の方が参加が難しいという回答でした。このため、今回はWEBではなく皆様が無理なく参加いただける書面で実施することとしました。

来年度は、WEBでの開催へご理解いただけるよう働きかけるとともに、感染状況を注視しながら、可能な限り通常どおりの実施ができるよう、開催時期や実施方法等を検討してまいります。